

平成30年度（令和元年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 1301 - 02

事務事業名	家庭教育推進事業	担当組織	教育部	庶務課
-------	----------	------	-----	-----

事業特性										
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	4 - 4 - 1 - 1		
	単独／補助	国・都補助事業	運営形態	直営	公民連携		30年度事業整理番号	1301	- 02	
事業を構成する予算事業	①	家庭教育推進経費(学習スポーツ費・庶務費)			②					
	③				④					
	⑤				⑥					

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	子どもを共に育むまち				施策の目標	家庭教育の充実を図るため、学校と家庭が相応の責任を果たし相互に協力し、家庭教育の教育力の向上を支援します。				
政策	地域に信頼される教育									
施策	家庭教育の支援			施策番号	4-4-1	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標				子どもと女性にやさしいまち

1. 事業の概要・目標と現状の把握


事業の目標 (どのような状態にしたいか)	家庭の教育力の向上、児童・生徒の健やかな成長									
事業の対象 (対象となる人・物)	主に小・中・高生を養育する保護者									
事業の概要 (事業の活動内容・進め方)	家庭の教育力の低下が指摘される中、子どもの発達段階に応じた学習機会の充実や情報提供を通じ、家庭教育の重要性を啓発する。 1) 家庭教育推進員：区立小学校PTA会長から推薦を受けた推進員が1年間活動し、2月に学習発表会を開催する。2) 家庭教育講座：区立幼稚園・小・中学校の保護者・PTAが企画運営する講座を支援する。3) 家庭教育学級【学習・スポーツ課】：心身の発達段階を理解し、多様なキャリア形成の視点から家庭教育を考える講座を生涯学習センター事業の一環として実施。									
基礎データ (事業のための資産・利用者等の情報)	・児童・生徒数及び学級数(平成30年5月1日現在) 小学校 児童数 8,423人、学級数 309学級 中学校 生徒数 2,471人 学級数 85学級 1) 家庭教育推進員事業 … 30年度は49名の小学生の保護者が家庭教育推進員として参加した。活動費として1人につき1,200円を支出した。 2) 家庭教育講座 … 30年度は18校が実施した。補助金額を1校につき上限25,000円として支出した。 なお家庭教育推進事業では、子どもと女性にやさしいまちの観点から、子育て中の方の学習機会を担保するため、保育謝礼を区が全額負担している。 3) 家庭教育学級【学習・スポーツ課】… 生涯学習センター事業として実施し、子育て世代だけでなく子育てを支援する世代の参加もあった。									
事業の取組実績	30年度の取組内容 (30年度に実施した具体的な業務内容)	1) 家庭教育推進員事業では、毎月の月例会(学習発表会を含む)を全10回の実施し、家庭教育推進員として、49名の保護者が活動した。30年度はこれまでの発表形式ではなく親子で参加できるワークショップ形式に変更した学習発表会には、241名の参加があった。 2) 家庭教育講座では、小・中学校PTA研修会で説明を行った。また、各校への出張相談を行った。その結果、18校園計19回 のべ1,267名が参加した。 3) 家庭教育学級【学習・スポーツ課】では、生涯学習センター事業の一環として4講座計8回実施し、280名の参加があった。								
	活動指標 (事業の実施状況)	指標	目指す方向性	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度目標(計)	30年度(実績)	元年度(計画値)	
	指標の説明	①1) 家庭教育推進員月例会・学習発表会の実施回数。 ②2) 家庭教育講座実施回数は、PTAが講座を開催した回数。 ③3) 家庭教育学級は事業の実施回数。								
事業目標の達成状況	成果指標 (事業目標の達成度)	指標	目指す方向性	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度目標(計)	30年度(実績)	元年度(計画値)	
	指標の説明	①1) PTAからの推薦を受けた家庭教育推進員の月例会のべ出席人数と学習発表会のべ参加人数の合計数 ②2) 家庭教育講座のべ参加者数 ③3) 生涯学習センター事業の一環として行われる家庭教育学級のべ参加者数								

2. 事業費の推移

単位 (金額の項目：千円 人数の項目：人)		28年度	29年度	30年度		令和元年度	
		決算	決算	予算	決算	予算	増減(30決算比)
事業費	A	1,303	1,401	1,681	1,355	1,506	151
人件費	【正規(人数)】	(1.00)	(0.40)	—	(0.40)	(0.40)	—
	【非常勤(人数)】	(0.00)	(0.50)	—	(0.50)	(0.50)	—
人件費	B	8,500	5,200	—	5,200	5,200	0
事業費(人件費含む)	C=A+B	9,803	6,601	—	6,555	6,706	151
財源内訳	国、都支出金	440	550	600	533	562	29
	使用料・手数料						0
	地方債・その他						0
一般財源	E=C-D	9,363	6,051	—	6,022	6,144	122

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A':現状維持(経過観察)	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	PTA会員より、以前から事業開催に伴う事務の煩雑さを指摘されているため、「開催マニュアル」を適宜更新し、事務作業の負担軽減化を図る。それにより、保護者等気軽に参加できる環境づくりと子供を取り巻く環境に沿った事業の開催が見込まれる。		
上記対応、改善策の進捗状況	家庭教育講座開催マニュアルを更新し、事務作業の軽減化を図るとともに、職員が各学校に出向いて講座開催の手続きの説明をするなど、細やかな対応をして、家庭教育講座数を増やしている。またアンケートを実施し、意見を次年度に反映できるように努めている。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	b:減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	b:ある	
評価の理由	家庭教育講座、家庭教育学級については他自治体でも同様の事業を展開している。家庭教育推進員事業については豊島区独自のものである。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	b:徐々に上がっている	
	評価の理由	事業の目的も理解され、徐々に開催講座数や参加者数が上がってきている。学校やPTAと関連の深い家庭教育推進員事業と家庭教育講座が教育委員会に移管されたことで、学校長、PTA会長への理解がさらに深まり、学習発表会への参加が増えている。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
評価の理由	家庭教育講座では、マニュアルを整えたり、庶務課が出向いて各学校のPTAに個別に説明に行ったり、一般区民の受付を庶務課が行ったりし、講座実施しやすい体制を整えている。		
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規について理解したうえで、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	-:委託は実施していない	
評価の理由	法令順守状況の確認は毎月行っており、これまでに特段の問題は発生していない。		
事業の施策貢献度		★★	

5. 総合評価			
今後の事業の方向性 (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	S:拡充 A:現状維持 A':改善・継続 B:改善・見直し C:縮小 D:終了		A:現状維持
		Dの場合	→ 終了の理由
《上記判断の説明》			
<p>家庭を取り巻く社会環境の変化の中で、家庭での教育力の低下が指摘されており、国や都でも様々な取り組みが行われている。区においても、引き続き、PTA等の関係団体と連携を図りながら、多くの保護者が興味を持って気軽に参加できる事業について、内容の充実を図るとともに、参加者が得た学習成果を他のPTA会員や地域の保護者に還元する仕組みづくりを構築していく。</p>			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			

平成30年度（令和元年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 1302 - 01

事務事業名	就学援助費	担当組織	教育部	学務課
-------	-------	------	-----	-----

事業特性										
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	4 - 1 - 2 - 7		
	単独／補助	国・都補助事業	運営形態	直営	公民連携		30年度事業整理番号	1302	- 01	
事業を構成する 予算事業	①	小学校就学援助費			②	中学校就学援助費				
	③				④					
	⑤				⑥					
	⑥				⑦					

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	子どもを共に育むまち				施策の目標	悩みを抱える子どもや子育てに不安を感じている保護者が気軽に相談できる体制を強化し、それぞれの困難な状況に応じたきめ細やかな支援を実施します。				
政策	子どもの自己形成・参加支援									
施策	困難を有する子どもやその家族への支援【重点】		施策番号	4-1-2	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標	子どもと女性にやさしいまち				

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	経済的理由によって就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対して、必要な援助を行うことにより、義務教育の円滑な実施を図る。								
事業の対象 （対象となる人・物）	経済的理由によって義務教育を受けることが困難な児童・生徒及びその保護者等								
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	経済的理由によって義務教育を受けることが困難な児童・生徒及びその保護者等に対して就学援助費を支給する。また、当該事業について周知方法及び周知チャンネルの工夫を行い、広く区民が利用しやすい体制を整備し、制度内容の充実を図るため、日頃より区民等から受ける要望等を精査し、支給方法及び支給内容の見直し等も行う。								
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	生計を共にする世帯員の前年度所得、生活保護受給の有無、区民税・固定資産税・個人事業税の非課税または減免の有無、国民年金・国民健康保険の保険料減免の有無、児童扶養手当認定の有無、児童生徒数5月1日時点(8,423名、2,471名)等								
事業の取組実績	30年度の取組内容 （30年度に実施した具体的な業務内容）	<ul style="list-style-type: none"> <li>前年度同様、認定処理及び支給処理を実施。（相談対応等も含めると、年間2,000件以上の件数を処理。）</li> <li>30年度から新入学生児童に係る入学支度金の入学前支給を開始。</li> <li>30年度から入学支度金の支給単価を増額。</li> <li>30年度から民生委員・児童委員にも当該制度の周知協力を依頼。</li> </ul>							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
	① 認定児童数	↗	人	1,158	1,181	1,184	1,199	1,243	
	② 認定生徒数	↗	人	723	695	696	643	757	
③									
指標の説明	当該年度に認定した児童生徒数								
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
	① 認定率（児童）	↗	%	14.9	14.5	14.1	14.2	14.4	
	② 認定率（生徒）	↗	%	27.6	27.4	28.1	26.0	30.3	
	③								
指標の説明	当該年度に認定した児童生徒数の割合。母数は区立学校児童・生徒数である。								

2. 事業費の推移								
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）	28年度	29年度	30年度		令和元年度		増減 （30決算比）	
	決算	決算	予算	決算	予算			
事業費	A	186,168	186,104	229,015	197,477	239,520	42,043	
人件費	【正規（人数）】	(0.80)	(1.00)	—	(1.00)	(1.00)	—	
	【非常勤（人数）】	(0.00)	(0.00)	—	(0.00)	(0.00)	—	
	人件費 B	B	6,800	8,500	—	8,500	8,500	0
事業費（人件費含む）	C=A+B	192,968	194,604	—	205,977	248,020	42,043	
財源内訳	国、都支出金		681	804	778	394	558	164
	使用料・手数料	D						0
	地方債・その他							0
	一般財源	E=C-D	192,287	193,800	—	205,583	247,462	41,879

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A:現状維持	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	各費目の単価や支給時期、運用方法の改善を、国や他自治体の状況を見ながら検討する。保護者向けに制度や申請方法のQ&Aを作成し周知する。		
上記対応、改善策の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・30年度から新入学生児童に係る入学支度金の入学前支給を開始。</li> <li>・30年度から入学支度金の支給単価を増額。</li> <li>・30年度から民生委員・児童委員にも当該制度の周知を依頼。</li> </ul>		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	b:減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	a:ない	
評価の理由	経済的理由によって義務教育を受けることが困難な児童・生徒及びその保護者等に対する支援事業は法律等で実施が明記されており、また、社会事情その他経済状況等から鑑みて、自治体が担うべく役割内容等はむしろ増加している。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	b:徐々に上がっている	
	評価の理由	重要な活動指標の一つである「認定者数(児童・生徒)」が28年度以降増加しており、事業成果も上がっていると評価する。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	b:更なる改善の余地はある	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	b:更なる改善の余地はある	
	評価の理由	日々、区民より質問・要望・相談等の問い合わせがある業務であり、事務件数も約二千件と膨大であり、且つ、支出管理や台帳管理の二重チェックが必要な業務であることを考慮しても、現状の人員・経費は適正である。なお、事務改善の余地はあると思慮する。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規について理解したうえで、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	-:委託は実施していない	
	評価の理由	個人情報保護法に基づき、個人情報の漏えいに注意して適正に業務行っている。	
事業の施策貢献度		★★★	

5. 総合評価							
今後の事業の方向性 (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	S:拡充	A:現状維持	A':改善・継続	B:改善・見直し	C:縮小	D:終了	A':改善・継続
Dの場合  終了の理由							
《上記判断の説明》							
<p>就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対し、必要な援助を行うことは、国及び地方自治体に課せられた責務である。今後も社会的動向・経済状況等も勘案しながら、周知方法など事業内容の創意工夫を図ることで「子どもを共に育むまち」の実現に寄与していくことが必要である。</p>							
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》							
<p>区域外就学者等への当該制度の周知方法等を改善する。合わせて申請者向けのリーフレットの改善等も随時進める。また、補助単価、他自治体の動向、区民要望ニーズ等を見極めながら支給単価の見直し作業も行う。</p>							

平成30年度（令和元年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 1302 - 03

事務事業名	移動教室等実施経費	担当組織	教育部	学務課
-------	-----------	------	-----	-----

事業特性										
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	4 - 3 - 2 - 3		
	単独／補助	区単独事業	運営形態	一部業務委託	公民連携		30年度事業整理番号	1302	- 03	
事業を構成する 予算事業	①	小学校移動教室等実施経費			②	中学校移動教室等実施経費				
	③				④					
	⑤				⑥					
	⑥									

政策体系（現基本計画）									
地域づくりの方向	子どもを共に育むまち			施策の目標	学校の教育活動全体を通して道徳教育や人権教育を推進するとともに、人や社会、自然や環境等と直接的にかかわる様々な体験活動を通して、自己肯定感を高め、人と人が繋がる心を育て、子どもたちの自己肯定感や他者と人間関係を形成する力を培います。				
政策	学校における教育								
施策	「豊かな人間性」の育成			施策番号	4-3-2	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標	子どもと女性にやさしいまち		

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	児童・生徒に自然の中で宿泊を伴う集団生活を体験させることにより、集団生活における規律や生活態度を身につけさせるとともに、健康の増進を図る。								
	事業の対象 （対象となる人・物）	区立小学校児童及び中学校生徒							
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	小4: 山中湖移動教室、小5: 立科林間学校、小6: 日光移動教室、特支: 秩父移動教室の実施 中1: 白樺高原スキー教室、中2: 尾瀬移動教室、中3: 修学旅行(京都・奈良)、特支: 移動教室の実施 上記移動教室実施に伴う、児童・生徒・引率教員等の宿泊代の補助、事業の実施等を行う。								
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	30年度対象児童数(平成31年1月7日時点) 小学校児童: 4,084名(小4～小6) 中学校生徒: 2,492名			参加実績 小学校児童: 3,994名(小4～小6) 中学校生徒: 2,366名					
事業の取組実績	30年度の取組内容 （30年度に実施した具体的な業務内容）	小4: 山中湖移動教室、小5: 立科林間学校、小6: 日光移動教室、特支: 秩父移動教室の実施 中1: 白樺高原スキー教室、中2: 尾瀬移動教室、中3: 修学旅行(京都・奈良)、特支: 立科移動教室の実施							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度目標(計)	30年度(実績)	元年度(計画値)
	①	宿泊料の補助額(小学校)	→	千円	9,174	24,296	28,472	26,569	23,373
	②	宿泊料の補助額(中学校)	→	千円	13,467	14,123	16,555	15,094	17,142
③									
指標の説明	児童・生徒・引率教員・引率補助員・看護師の宿泊料の補助額								
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度目標(計)	30年度(実績)	元年度(計画値)
	①	参加率(小学校)	→	%	98.7%	98.0%	100%	97.7%	100%
	②	参加率(中学校)	→	%	94.5%	95.8%	100%	94.9%	100%
	③								
指標の説明	児童・生徒数に対する参加率								

2. 事業費の推移							
単位 （金額の項目: 千円 人数の項目: 人）		28年度	29年度	30年度		令和元年度	
		決算	決算	予算	決算	予算	増減(30決算比)
事業費	A	106,982	128,283	137,845	127,622	134,941	7,319
人件費	【正規(人数)】	(0.80)	(0.80)	—	(0.80)	(0.80)	—
	【非常勤(人数)】	(0.00)	(0.00)	—	(0.00)	(0.00)	—
	人件費 B	B	6,800	6,800	—	6,800	6,800
事業費(人件費含む)	C=A+B	113,782	135,083	—	134,422	141,741	7,319
財源内訳	国、都支出金						0
	使用料・手数料	D					0
	地方債・その他						0
	一般財源	E=C-D	113,782	135,083	—	134,422	141,741

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A:現状維持	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	山中湖、日光等について、新たな宿泊先を開拓する等確実な実施に向けた宿泊先の確保に努める。また、移動手段や全体の経費増についても、経費の詳細な積み上げを行い、安全性確保とともに、できるだけ費用も押さえられるよう検討していく。		
上記対応、改善策の進捗状況	安全性を考慮し、業者を通じて新たな宿泊先を開拓した。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	b:減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	a:ない	
	評価の理由	移動教室は教育課程にも位置付けられており、区が主体的に行うべきものである。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	b:徐々に上がっている	
	評価の理由	宿泊費は半額、交通費は全額負担することで保護者の負担を軽減し、90%以上の参加率を維持している(病気等で当日参加出来ない子どもがいるため、参加率は増減する)。それにより、小学生のうちから親元を離れる機会を増やし、いろいろな体験を積むことで精神的にも逞しい子どもを育むことに成功している。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	評価の理由	事業の実施をノウハウのある旅行会社等に委託し、効率化・経費削減を図っている。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規について理解したうえで、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	a:適正に行っている	
	評価の理由	履行確認チェックシートでの確認、個人情報の取扱特記事項の順守に関する報告書を提出をさせている。	
事業の施策貢献度		★★	

5. 総合評価			
今後の事業の方向性 (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	S:拡充 A:現状維持 A':改善・継続 B:改善・見直し C:縮小 D:終了		A:現状維持
		Dの場合	→ 終了の理由
《上記判断の説明》			
児童生徒が、豊島区では味わえない豊かな自然や歴史に触れ体験することで、日々の学習をより確かなものとするため、非常に重要な事業である。また、移動教室は教育課程にも位置付けられており、今後も継続して実施する必要がある。			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》		↓	

平成30年度（令和元年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 1302 - 04

事務事業名	う歯予防経費	担当組織	教育部	学務課
-------	--------	------	-----	-----

事業特性										
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	4 - 3 - 3 - 2		
	単独／補助	区単独事業	運営形態	全部業務委託	公民連携		30年度事業整理番号	1302	- 04	
事業を構成する 予算事業	①	小学校う歯予防経費			②	中学校う歯予防経費				
	③	幼稚園保健関係経費(一部)			④					
	⑤				⑥					
	⑥									

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	子どもを共に育むまち				施策の目標	子どもたちの運動・スポーツに対する関心や意欲を向上させるとともに、運動習慣の定着、健康の増進など、豊かな生活を送るための基礎を培います。				
政策	学校における教育									
施策	「健やかな心と体」の育成【重点】			施策番号	4-3-3	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標	子どもと女性にやさしいまち			

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の目標 (どのような状態にしたいか)	歯と口腔の健康づくりに理解と関心を持ち、健康な生活習慣を実現する。								
事業の対象 (対象となる人・物)	区立小・中学校の児童・生徒、区立幼稚園児								
事業の概要 (事業の活動内容・進め方)	春の定期健康診断後の治癒状況を把握し、事後指導を行うため秋季歯科臨時健康診断を実施している。また、う歯予防啓発のため、学校歯科医による講話や歯科衛生士による歯みがき指導を行うほか、歯科衛生週間に合わせ、啓発バッジ(「よい歯のバッジ」)の配付やポスター・作文の募集を行っている。なお、平成26年度から「歯と口腔の健康づくりに関する教育プログラム」の一環として、位相差顕微鏡を活用した歯科保健教育を歯みがき指導時や学校保健委員会開催時に併せて実践している。								
基礎データ (事業のための資産・利用者等の情報)	区立小学校児童数:8,423人 区立中学校生徒数:2,471人 区立幼稚園児数:139人 (平成30年5月1日現在)								
事業の取組実績	30年度の取組内容 (30年度に実施した具体的な業務内容)	秋季歯科臨時健康診断、歯科保健講話、歯みがき指導事業 その他、「よい歯のバッジ」配付、「歯・口の健康に関する図画・ポスター」作成募集を実施							
	活動指標 (事業の実施状況)	指標	目指す方向性	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度目標(計)	30年度(実績)	元年度(計画値)
	①	秋季歯科臨時健康診断実施校(園)数	→	校	33	33	33	33	33
	②	歯科保健講話実施校(園)数	→	校	33	33	33	33	33
③									
指標の説明	秋季歯科臨時健康診断と歯科保健講話を、毎年全小中学校・幼稚園で実施。								
事業目標の達成状況	成果指標 (事業目標の達成度)	指標	目指す方向性	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度目標(計)	30年度(実績)	元年度(計画値)
	①	区立小学校におけるむし歯被患率	↓	%	39.2	38.8	38.0	38.1	38.0
	②	区立中学校におけるむし歯被患率	↓	%	36.5	31.6	31.0	30.4	30.0
	③	区立幼稚園におけるむし歯被患率	↓	%	38.9	39.4	38.0	35.8	35.0
指標の説明	むし歯の「処置完了者」と「未処置歯のある者」の人数割合。								

2. 事業費の推移							
単位 (金額の項目:千円 人数の項目:人)		28年度	29年度	30年度		令和元年度	
		決算	決算	予算	決算	予算	増減(30決算比)
事業費	A	8,605	7,807	7,971	7,866	8,280	414
人件費	【正規(人数)】	(0.40)	(0.40)	—	(0.40)	(0.40)	—
	【非常勤(人数)】	(0.00)	(0.00)	—	(0.00)	(0.00)	—
	人件費B	B	3,400	3,400	—	3,400	3,400
事業費(人件費含む)	C=A+B	12,005	11,207	—	11,266	11,680	414
財源内訳	国、都支出金						0
	使用料・手数料	D					0
	地方債・その他						0
一般財源	E=C-D	12,005	11,207	—	11,266	11,680	414

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A:現状維持	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	歯みがき指導、歯科保健講話等において、位相差顕微鏡や顎模型を活用し、効果的な歯科衛生教育の定着を図る。		
上記対応、改善策の進捗状況	位相差顕微鏡や顎模型を活用した歯みがき指導や歯科保健講話を実施した。歯科校医や歯科衛生士による指導のもと、位相差顕微鏡で口腔内の細菌を見たり、顎模型で歯の形・構造を手取ることで、児童たちの歯科保健に対する意識向上につながった。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	b:減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	a:ない	
評価の理由	「豊島区歯と口腔の健康づくり推進条例」施行に伴い、学齢期における口腔衛生の保持・増進は本区の重要施策に位置付けられている。新入生への教育、また、在校生への継続的な教育を経ることで将来にわたる歯予防の意識づけができるため、園児、児童、生徒に対する歯科口腔衛生教育は必要性がある。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	b:徐々に上がっている	
	評価の理由	児童生徒のむし歯被患率は年々減少している。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	評価の理由	豊島区歯科医師会や東京都歯科衛生士会への業務委託により実施している事業である。児童生徒数の増加や、内容の拡大充実に対応しつつ、経費節減できる部分は取り組んでいる。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規について理解したうえで、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	a:適正に行っている	
	評価の理由	区担当者による視察、報告書の提出をはじめ、年度末には豊島区歯科医師会・東京都歯科衛生士会・区の3者で協議会を実施し、反省点や次年度の取組み等について検討している。	
事業の施策貢献度		★★	

5. 総合評価			
今後の事業の方向性 (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	S:拡充 A:現状維持 A':改善・継続 B:改善・見直し C:縮小 D:終了	A:現状維持	
		Dの場合	→ 終了の理由
《上記判断の説明》			
<p>豊島区歯と口腔の健康づくり推進条例第9条第2号(「学齢期におけるむし歯、歯周疾患の予防並びに口腔清掃や食育支援等の口腔衛生に係る教育を教育委員会と協働して推進すること。」)に基づき「歯と口腔の健康づくりに関する教育プログラム」を策定し、小・中学校、幼稚園で歯科保健事業を実施している。今後も継続して歯予防事業を推進していく。</p>			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
<p>【新規・拡充事項】 ・豊島区歯科医師会・東京都歯科衛生士会と協議・検討し、必要に応じて歯科保健事業の内容を拡充する。</p>			



平成30年度（令和元年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 1302 - 21

事務事業名	学校・通学路の安全事業	担当組織	教育部	学務課
-------	-------------	------	-----	-----

事業特性											
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	4 -	5 -	1 -	1
	単独／補助	国・都補助事業	運営形態	一部業務委託	公民連携		30年度事業整理番号	1302			- 21
事業を構成する 予算事業	①	学校安全安心事業経費			②	通学路安全対策経費					
	③	地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業経費			④						
	⑤				⑥						
	⑥										

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	子どもを共に育むまち				施策の目標	ESD(持続可能な開発のための教育)や教育の情報化、キャリア教育など、今日的な教育課題を踏まえ、豊島区の教育資源を最大限に活用した豊島区ならではの教育を推進します。				
政策	未来を切り拓くとしまの子の育成									
施策	新しい時代を拓く教育の推進【重点】			施策番号	4-5-1	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標				子どもと女性にやさしいまち

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の目標 (どのような状態にしたいか)	危険箇所等を把握し、通学案内の配置や防犯カメラの設置をする。区立小学校の保護者を対象に、安全安心に関する指導を行うと共に、子どもの見守り等の支援活動をPTAや地域と協働して行うことによって、学校や通学路における子どもの安全確保を図る。								
	事業の対象 (対象となる人・物)	区立小中学校に通う児童・生徒とその保護者、PTA、見守り等支援活動を行ってくれる地域の方々、教職員							
事業の概要 (事業の活動内容・進め方)	園児・児童・生徒が安全・安心な学校生活を過ごすことができるよう、登下校時の通学案内、防犯カメラの設置等、日常的な安全体制を確立する。 区立小学校の保護者を対象に、スクールガード養成講習会、通学路や学校周辺の巡回指導を行う。 区と区立小学校PTAが協働して、こども110番の家事業を運営する。								
基礎データ (事業のための資産・利用者等の情報)	通学路防犯カメラ設置台数 110台(各校5台) 子ども110番の家登録件数 1,336件 スクールガード講習会開催 1回 学校防犯カメラ設置台数 124台(小・中学校は各校4台、幼稚園は各園2台、改築予定の池袋第一小学校は2台) 小学生8,423人 中学生2,471人 幼稚園児140人 (平成30年5月1日現在)								
事業の取組実績	30年度の取組内容 (30年度に実施した具体的な業務内容)	登下校時の通学案内、学校防犯カメラの設置。 区立小学校の保護者を対象に、スクールガード養成講習会、通学路や学校周辺の巡回指導を行った。 区と区立小学校PTAが協働して、こども110番の家事業を運営。							
	活動指標 (事業の実施状況)	指標	目指す方向性	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度目標(計)	30年度(実績)	元年度(計画値)
	①	通学路緊急合同点検実施校数(小学校)	→	校	7	5	5	22	7
	②	通学路及び学校防犯カメラの台数	↗	台	196	224	234	234	274
③									
指標の説明	①年度内に通学路合同点検を実施した学校数。3年に一度の間隔で点検を実施している。30年度は新潟の事件を受けて、全校で実施した。 ②小学校の通学路および小中幼の各学校・園に付いている防犯カメラの合計台数								
事業目標の達成状況	成果指標 (事業目標の達成度)	指標	目指す方向性	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度目標(計)	30年度(実績)	元年度(計画値)
	①	小学校児童通学案内等の箇所数	↗	箇所	84	69	68	68	68
	②								
	③								
指標の説明	①各年度内に学童交通安全指導員を配置した箇所数								

2. 事業費の推移								
単位 (金額の項目:千円 人数の項目:人)		28年度	29年度	30年度		令和元年度		
		決算	決算	予算	決算	予算	増減(30決算比)	
事業費	A	112,309	101,747	96,627	85,142	105,547	20,405	
人件費	【正規(人数)】	(0.70)	(0.70)	—	(0.70)	(0.70)	—	
	【非常勤(人数)】	(0.00)	(0.00)	—	(0.00)	(0.00)	—	
	人件費 B	B	5,950	5,950	—	5,950	5,950	0
事業費(人件費含む)	C=A+B	118,259	107,697	—	91,092	111,497	20,405	
財源内訳	国、都支出金		11,710	6,222	2,076	2,131	7,362	5,231
	使用料・手数料	D						0
	地方債・その他							0
	一般財源	E=C-D	106,549	101,475	—	88,961	104,135	15,174

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A:現状維持	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	効率的効果的なパトロールの実施について、他自治体の取り組み(ホットスポットパトロールなど)を参考に、危機管理部署の協力を得つつ、実現できるよう検討を進める。		
上記対応、改善策の進捗状況	上記の評価に基づき、昨年秋の通学路合同点検は、町会、PTA、警察と一体となり、通学路とその周辺(広場、公園、駐車場等、子どもが立ち寄りそうな場所)をくまなく、パトロールした。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	b:減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	a:ない	
評価の理由	全国的に小学生(特に女子児童)に対する、痛ましい事件が多発している。PTAや地域と協力した通学路や学校周辺の巡回指導が何よりも大切になっている。防犯カメラの設置も含め、いちばん身近な自治体である区が先頭に立ち、子どもの安全確保を図る必要がある。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	b:徐々に上がっている	
	評価の理由	昨年、明治通りで嫌がる児童が車に乗せられる事件が目撃され、警察に通報された。防犯カメラの映像により、車種やナンバーがすぐに特定され、当日のうちに事件は解決し、防犯カメラの有効性を如実に示した。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	評価の理由	学童誘導員はシルバー人材センターに委託し、防犯カメラの設置には東京都からの補助金を活用して区の財政負担の軽減を図っている。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規について理解したうえで、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	a:適正に行っている	
	評価の理由	児童・生徒の安全確保と区民のプライバシー保護とのバランスを保ちつつ、通学路防犯カメラを設置している。	
事業の施策貢献度		★★★	

5. 総合評価			
今後の事業の方向性 (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	S:拡充 A:現状維持 A':改善・継続 B:改善・見直し C:縮小 D:終了		S:拡充
	Dの場合	→	終了の理由
《上記判断の説明》			
<p>犯罪防止のためには、学童誘導員の配置や防犯カメラの設置は今後も不可欠であり、さらに地域やPTAの負担にならない効率的・効果的なパトロールの実施方法等も検討していく。</p>			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
<p>【新規・拡充事項】 ・30年度の緊急合同点検の中で要望が多かった通学路防犯カメラの増設を東京都の新たな補助金を活用して実施する。通学路防犯カメラ増設のための補正予算を令和元年度第二定例会で措置した。</p>			

平成30年度（令和元年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 1304 - 01

事務事業名	小・中学校改築計画の第一次改訂の検討	担当組織	教育部	学校施設課
-------	--------------------	------	-----	-------

事業特性										
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	4 - 4 - 3 - 3		
	単独／補助	区単独事業	運営形態	一部業務委託	公民連携	該当	30年度事業整理番号	1304	- 01	
事業を構成する 予算事業	①	学校施設の長寿命化計画策定事業経費			②					
	③				④					
	⑤				⑥					

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	子どもを共に育むまち				施策の目標	築50年を超える老朽化した学校の改築を着実に進め、当面改築を予定していない既存校は計画的な改修を行います。				
政策	地域に信頼される教育									
施策	学校施設の整備【重点】			施策番号	4-4-3	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標	子どもと女性にやさしいまち			

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	学校施設が、計画的かつ効率的に更新されている。								
事業の対象 （対象となる人・物）	学校施設								
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	学校改築を着実に進め、当面改築を予定していない既存校の計画的な改修を行うための検討を行う。								
基礎データ （事業の活動内容・進め方）	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成31年4月1日現在、小学校22校、中学校8校。このうち、改築済みの学校は小学校4校、中学校4校。</li> <li>平成31年3月現在、築50年を超える学校は、小学校15校、中学校3校（改築計画のある学校は含めない）</li> </ul>								
事業の取組実績	30年度の取組内容 （30年度に実施した具体的な業務内容）	学校施設の長寿命化計画策定に向けた考え方や方向性などを整理するため、学識経験者、学校長、PTAなどが参画する「豊島区学校施設のあり方検討会」を開催し、報告書を取りまとめた。							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
	① 改築推進委員会の開催	↘	回	0	0	1	0	0	
	② 豊島区学校施設のあり方検討会の開催	↘	回	0	2	4	4	0	
③ 長寿命化計画策定推進委員会の開催	↗	回	0	0	0	0	2		
指標の説明	いずれも改築計画の改訂を目指した会議体の開催回数								
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
	① 改築済の学校数	↗	校	8	8	8	8	9	
	② 豊島区学校施設のあり方検討会報告書の策定	↗	冊	0	0	1	1	0	
	③ (仮称) 豊島区学校施設長寿命化計画の策定	↗	冊	0	0	0	0	0	
指標の説明	①は既存計画に基づき改築を実施した学校の延べ数 ②及び③は活動指標の結果を踏まえて策定した計画の策定状況								

2. 事業費の推移							
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）		28年度	29年度	30年度		令和元年度	
		決算	決算	予算	決算	予算	増減 (30決算比)
事業費	A	0	5,020	24,851	21,938	15,000	-6,938
人件費	【正規(人数)】	(0.04)	(1.00)	—	(1.00)	(1.00)	—
	【非常勤(人数)】	(0.00)	(0.00)	—	(0.00)	(0.00)	—
	人件費 B	B	340	8,500	—	8,500	8,500
事業費(人件費含む)	C=A+B	340	13,520	—	30,438	23,500	-6,938
財源内訳	国、都支出金		0	0	0	0	0
	使用料・手数料	D	0	0	0	0	0
	地方債・その他		0	0	0	0	0
	一般財源	E=C-D	340	13,520	—	30,438	23,500

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A: 現状維持	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	躯体の老朽度調査等、学校施設の現状把握に向けた基礎調査を行うとともに、これからの学校施設のあり方を検討し、学校施設全体の長寿命化を踏まえた改築・改修計画を策定していく。		
上記対応、改善策の進捗状況	前年度に引き続き「豊島区学校施設のあり方検討会」を開催し、基礎調査の結果も踏まえながら、報告書を作成した。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	b: 減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	a: ない	
	評価の理由	区立小中学校の計画的な改築・改修の推進は、区が主体的に行うべきものである。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	b: 徐々に上がっている	
	評価の理由	改築計画は、計画的な学校施設の更新に必要不可欠である。今後は、将来的な財政状況や施設の必要性等を見据え、長寿命化改修等を含めた学校施設全体の改築・改修計画を策定していく必要がある。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	a: 更なる改善の余地はない	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a: 更なる改善の余地はない	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	a: 更なる改善の余地はない	
	評価の理由	改築・改修の方向性を総合的に判断するため、外部有識者を含めた会議体で今後の学校施設のあり方を検討している。事業実施にあたっては、外部委託により効率化を図っている。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規について理解したうえで、適正に事業を行っているか。	a: 適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	a: 適正に行っている	
	評価の理由	委託業務については、成果物の内容を踏まえながら、改築・改修の計画検討につなげている。	
事業の施策貢献度		★★★	

5. 総合評価			
今後の事業の方向性 (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	S: 拡充 A: 現状維持 A': 改善・継続 B: 改善・見直し C: 縮小 D: 終了		A: 現状維持
		Dの場合	→ 終了の理由
《上記判断の説明》			
<p>「豊島区立小・中学校改築計画(第一次改訂)」で今後の改築が決定しているのは、池袋第一小及び千川中の2校である。文部科学省は、令和2年度までに学校施設ごとの改築及び改修等についてまとめた個別施設計画を策定するよう各自治体へ要請して、域内の施設全体の長寿命化を図るよう求めている。計画の第二次改訂にあたっては、平成29年度より「豊島区学校施設のあり方検討会」を設置し、今後の学校施設に必要な機能等について検討を開始し、平成30年度に報告書を取りまとめた。報告書の内容を踏まえながら、個別施設計画も含めた学校施設の改築・改修計画を策定していく。</p>			
<p>《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》</p>			
<p>これまでに実施した基礎調査の結果やあり方検討の報告書を踏まえ、学校施設全体の長寿命化を踏まえた改築・改修計画を令和2年度末までに策定していく。</p>			

平成30年度（令和元年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 1305 - 01

事務事業名	確かな学力育成事業（指導書・英語・読書活動）	担当組織	教育部	指導課
-------	------------------------	------	-----	-----

事業特性										
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	4 - 3 - 1 - 1		
	単独／補助	区単独事業	運営形態	一部業務委託	公民連携		30年度事業整理番号	1305	-	01
事業を構成する 予算事業	①	指導書・学習資料等作成経費			②	区立小・中学校英語教育推進事業経費				
	③	読書活動推進事業経費			④					
	⑤				⑥					
	⑥									

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	子どもを共に育むまち				施策の目標	確かな学力を育成するために、子どもたちの知識や技能に加えて、学ぶ意欲や自ら課題を発見し、主体的に判断して行動し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てます。				
政策	学校における教育									
施策	「確かな学力」の育成			施策番号	4-3-1	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標	子どもと女性にやさしいまち			

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	区立小・中学生の知識や技能、学ぶ意欲や、自ら課題を発見し主体的に判断し行動し、問題を解決する資質や能力が向上する。								
事業の対象 （対象となる人・物）	区立小学校児童、中学生生徒及び保護者、教員								
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	<p>○区立小・中学生の学力を調査・分析するため、区独自の学力調査及び意識調査を実施する。社会科学習資料として小学校3年生用に「はばたけ豊島」、中学校1年生用に「かがやけ豊島」を作成して配布する。</p> <p>○児童・生徒の英語教育によるコミュニケーション能力を育成し、国際理解教育の推進を図るため、区立小・中学校において外国語助手(ALT)を活用した英語教育を実施する。</p> <p>○R&amp;Cフェスタ・読書感想文コンクールの実施を通じた課題解決的な学習・探究的な活動を充実させる。</p>								
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	<ul style="list-style-type: none"> <li>区立小学校在籍児童数8,324人（平成30年4月1日現在）</li> <li>区立中学校在籍生徒数2,436人（平成30年4月1日現在）</li> </ul>								
事業の取組実績	30年度の取組内容 （30年度に実施した具体的な業務内容）	①4月に小3～中3を対象とした区独自の学力調査実施 ②4月に小6・中3を対象とした意識・意向調査実施 ③社会科副読本の改訂・作成・配付 ④星座早見表等学習資料の印刷・配付 ⑤小1～中3を対象に外国語指導助手(ALT)を活用した英語教育実施(年間) ⑥5～8月に小学校教員を対象とした英語研修実施 ⑦12月にR&C(Reading&Communication)フェスタを開催。							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度目標(計)	30年度(実績)	元年度(計画値)
	①	小学校英語教育実施(年間延時間数)	↗	時間	5,658	5,836	6,300	8,614	10,685
	②	中学校英語教育実施(年間延時間数)	→	時間	1,832	1,783	2,000	1,800	1,800
③	R&Cフェスタ来場者数	→	人	250	250	250	250	250	
指標の説明	<p>①小学校英語教育実施時間数は、小学校における英語活動のべ実施時間数(元年度より5・6年生の時間数を拡大)</p> <p>②中学校英語教育実施時間数は、中学校における英語教育のべ実施時間数</p> <p>③毎年11～12月に実施するR&amp;C(Reading&amp;Communication)フェスタに来場する保護者、教員等の総数</p>								
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度目標(計)	30年度(実績)	元年度(計画値)
	①	区実施の学力調査における達成率(小6・4教科平均)	↗	%	86.5	87.5	87.0	87.3	87.5
	②	区実施の学力調査における達成率(中3・5教科平均)	↗	%	80.2	82.2	80.0	84.2	83.0
	③								
指標の説明	①②の達成率は、各教科の学習した内容において目標の実現状況に関し「十分満足できる」「おおむね満足できる」に該当する児童・生徒の割合を示したものを。								

2. 事業費の推移									
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）		28年度	29年度	30年度		令和元年度			
		決算	決算	予算	決算	予算	増減 (30決算比)		
事業費	A	50,896	52,682	107,914	105,977	113,099	7,122		
人件費	【正規(人数)】	(0.30)	(0.30)	—	(0.20)	(0.70)	—		
	【非常勤(人数)】	(0.00)	(0.00)	—	(0.00)	(0.00)	—		
人件費B	B	2,550	2,550	—	1,700	5,950	4,250		
事業費(人件費含む)	C=A+B	53,446	55,232	—	107,677	119,049	11,372		
財源内訳	国、都支出金						0		
	使用料・手数料						0		
	地方債・その他	195	186	5,152	4,419	5,339	920		
一般財源	E=C-D	53,251	55,046	—	103,258	113,710	10,452		

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A:現状維持	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	実施内容を改善する必要性に充分留意し、継続して実施する。		
上記対応、改善策の進捗状況	英語教育推進事業において小学校における教科化を見据えてALT配置を強化したこと等、実施内容の改善を行った。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	b:減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	b:ある	
評価の理由	国際化社会の人材育成として小学校での英語教育の必要性が謳われており、英語教育推進事業の必要性は薄れていない。また、社会科副読本は、副教材として授業に必要である。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	b:徐々に上がっている	
	評価の理由	区独自で実施している「基礎的・基本的な内容の定着に関する調査」の結果は高い水準にあり、各校において授業改善推進プラン作成時の根拠資料としている。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	b:更なる改善の余地はある	
	評価の理由	英語教育、学力調査、社会科副読本は、児童・生徒数に応じて実施しており、英語教育についてはALT派遣を全部民間委託している。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規について理解したうえで、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	a:適正に行っている	
	評価の理由	法令順守状況の確認を定期的に行っており、これまでに特段の問題は発生していない。	
事業の施策貢献度		★★	

5. 総合評価			
今後の事業の方向性 (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	S:拡充 A:現状維持 A':改善・継続 B:改善・見直し C:縮小 D:終了		A:現状維持
		Dの場合	→ 終了の理由
《上記判断の説明》			
豊島区教育ビジョン2015における「確かな学力」を育成するための基本的な施策として、区独自の学力調査、外国語教育の充実、社会科副読本等の作成、読書習慣の推進を果たしており、継続して事業を行っていく。			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
【新規・拡充事項】 ・小学校の英語活動を行う際には、現行の学習指導要領の主旨を踏まえ、①積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成②コミュニケーション能力の育成③国際理解教育の推進の3点の基本方針を掲げて実施している。区立小・中学校英語教育推進事業経費においては、小学校における英語教科化に伴うALT配置の検討を行う。			

平成30年度（令和元年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 1305 - 04

事務事業名	次世代文化の担い手育成事業	担当組織	教育部	指導課
-------	---------------	------	-----	-----

事業特性										
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	4 - 3 - 2 - 4		
	単独／補助	区単独事業	運営形態	全部業務委託	公民連携		30年度事業整理番号	1305	- 04	
事業を構成する 予算事業	①	次世代文化の担い手育成事業			②					
	③				④					
	⑤				⑥					
	⑥									

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	子どもを共に育むまち				施策の目標	学校の教育活動全体を通して道徳教育や人権教育を推進するとともに、人や社会、自然や環境等と直接的にかかわる様々な体験活動を通して、自己肯定感を高め、人と人が繋がる心を育て、子どもたちの自己肯定感や他者と人間関係を形成する力を培います。				
政策	学校における教育									
施策	「豊かな人間性」の育成			施策番号	4-3-2	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標				子どもと女性にやさしいまち

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	次世代を担う子ども達が芸術活動をおして潜在的な力を発揮し、自己の表現力を高め、文化芸術都市を標榜する豊島区にとって重要な役割を担う人材の育成を図る。								
事業の対象 （対象となる人・物）	区立幼稚園園児、小学校児童、中学校生徒								
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	幼稚園児・児童・生徒がプロフェッショナルの芸術家とふれあい芸術文化に親しむとともに、創造力・表現力やコミュニケーション能力を育成する。								
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	<ul style="list-style-type: none"> <li>区立幼稚園在籍園児138人（平成30年4月1日現在）</li> <li>区立小学校在籍児童数8,324人（平成30年4月1日現在）</li> <li>区立中学校在籍生徒数2,436人（平成30年4月1日現在）</li> </ul>								
事業の取組実績	30年度の取組内容 （30年度に実施した具体的な業務内容）	芸術活動を手がける地元のNPO法人から芸術家を区内の幼稚園学校に派遣（派遣回数学校毎に異なる）し、プロの芸術家が直接子どもたちに指導をする。 （小学校5校、中学校1校、幼稚園2園）巣鴨小、池袋第一小、池袋小、富士見台小、千早小、明豊中、西巣鴨幼稚園、南長崎幼稚園							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
	① 事業実施校（園）数	↗	校（園）	11	11	11	8	11	
	②								
③									
指標の説明	①当事業を実施した学校（園）数								
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
	① 参加園児・児童・生徒数	↗	人	559	612	600	413	600	
	②								
	③								
指標の説明	①当事業に参加した園児・児童・生徒数								

2. 事業費の推移							
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）		28年度	29年度	30年度		令和元年度	
		決算	決算	予算	決算	予算	増減（30決算比）
事業費	A	1,620	1,620	1,620	1,620	1,650	30
人件費	【正規（人数）】	(0.20)	(0.20)	—	(0.20)	(0.20)	—
	【非常勤（人数）】	(0.00)	(0.00)	—	(0.00)	(0.00)	—
	人件費 B	B	1,700	1,700	—	1,700	1,700
事業費（人件費含む）	C=A+B	3,320	3,320	—	3,320	3,350	30
財源内訳	国、都支出金						0
	使用料・手数料	D					0
	地方債・その他						0
	一般財源	E=C-D	3,320	3,320	—	3,320	3,350

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A:現状維持	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	実施内容を改善する必要性に充分留意し、継続して実施する。		
上記対応、改善策の進捗状況	実施校種の偏り(中学校の実施が少ないこと等)の改善等により継続して実施する。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	a:減少している	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	b:ある	
評価の理由	民間事業者によるサービスの提供を既に受けている。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	c:上がっていない	
	評価の理由	対象人数は減少傾向にある。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	b:更なる改善の余地はある	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	b:更なる改善の余地はある	
評価の理由	現行の実施時間単価による契約方法の見直し等検討の余地がある。		
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規について理解したうえで、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	a:適正に行っている	
評価の理由	法令順守状況の確認を定期的に行っており、これまでに特段の問題は発生していない。		
事業の施策貢献度	★		

5. 総合評価			
今後の事業の方向性 (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	S:拡充 A:現状維持 A':改善・継続 B:改善・見直し C:縮小 D:終了	A':改善・継続	
	Dの場合	→	終了の理由
《上記判断の説明》			
<p>本事業の教科領域は、表現遊び・造形・身体表現など多岐にわたり、派遣されるアーティストも多彩な顔ぶれとなっている。創造力・表現力などの能力を育成するこのような事業は他にはなく、今後も継続的に取り組む必要があるが、実施校種の偏り(中学校の実施が少ないこと等)については改善を進める。</p>			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
<p>【新規・拡充事項】 ・実施校種の偏り(中学校の実施が少ないこと等)の改善</p>			



平成30年度（令和元年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 1305 - 08

事務事業名	インターナショナルセーフスクール推進事業	担当組織	教育部	指導課
-------	----------------------	------	-----	-----

事業特性										
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	4 - 5 - 1 - 5		
	単独／補助	区単独事業	運営形態	一部業務委託	公民連携		30年度事業整理番号	1305	- 07	
事業を構成する 予算事業	①	インターナショナルセーフスクール推進事業			②					
	③				④					
	⑤				⑥					

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	子どもと共に育むまち				施策の目標	子どもたちに危険予測と回避能力及び安全・安心な環境づくりに貢献できる資質・能力を身に付けさせます。				
政策	学校における教育									
施策	「健やかな心と体」の育成【重点】			施策番号	4-3-3	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標	子どもと女性にやさしいまち			

1. 事業の概要・目標と現状の把握										
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	学校内外における怪我や事故が減少し、区内全中学校8ブロックにおいて国際認証を取得している状態。									
事業の対象 （対象となる人・物）	区立小学校児童、中学校生徒									
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	学校内外における怪我や事故、いじめを予防することによって、安全で安心な学校環境づくりに取り組み、国際認証であるインターナショナルセーフスクールを取得する。									
基礎データ （事業の活動内容・進め方）	<ul style="list-style-type: none"> <li>区立小学校在籍児童数8,324人（平成30年4月1日現在）</li> <li>区立中学校在籍生徒数2,436人（平成30年4月1日現在）</li> <li>認証取得校（29年度まで）：朋有小学校・富士見台小学校・仰高小学校・池袋本町小学校・池袋第一小学校・池袋中学校</li> </ul>									
事業の取組実績	30年度の取組内容 （30年度に実施した具体的な業務内容）	学校・児童生徒・保護者・地域による安全・安心な学校づくりが評価され、朋有小学校・富士見台小学校・仰高小学校・池袋本町小学校・池袋第一小学校・池袋中学校に続き、平成30年度は高南小学校が新規に認証を取得した。 ○朋有小学校及び富士見台小学校 再認証取得取組 ○仰高小学校及び池袋本町小学校 再認証取得取組準備 ○池袋第一小学校及び池袋中学校 関連事業継続 ○高南小学校 新規認証取得 ○清和小学校 新規認証取得取組準備								
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）	
	①	認証取得校数	↗	校	4	6	7	7	8	
	②									
③										
指標の説明	①インターナショナルセーフスクール認証を取得した学校数									
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）	
	①	学校におけるけがの件数	↘	件	減少	減少	減少	減少	減少	
	②									
	③									
指標の説明	①学校におけるけがの件数（具体的な数値を定めない）									

2. 事業費の推移							
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）		28年度	29年度	30年度		令和元年度	
		決算	決算	予算	決算	予算	増減 （30決算比）
事業費	A	10,652	8,337	9,303	7,413	5,469	-1,944
人件費	【正規（人数）】	(0.20)	(0.20)	—	(0.20)	(0.20)	—
	【非常勤（人数）】	(0.00)	(0.00)	—	(0.00)	(0.00)	—
	人件費 B	B	1,700	1,700	—	1,700	1,700
事業費（人件費含む）	C=A+B	12,352	10,037	—	9,113	7,169	-1,944
財源内訳	国、都支出金						0
	使用料・手数料	D					0
	地方債・その他						0
	一般財源	E=C-D	12,352	10,037	—	9,113	7,169

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	B:改善・見直し	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	海外から招聘する審査員による審査の回数見直し、申請書冊子の印刷契約の見直し等の経費削減策を検討し、認証機関との協議により実施する。		
上記対応、改善策の進捗状況	事前審査時に国内審査員のみで審査を受ける等、実施方法の改善を図った。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	b:減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	a:ない	
	評価の理由	インターナショナルセーフスクール推進事業は、セーフコミュニティとともに区の施策として行っている。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	a:上がっている	
	評価の理由	校内におけるけがの状況は着実に減少している。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	b:更なる改善の余地はある	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	b:更なる改善の余地はある	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	b:更なる改善の余地はある	
	評価の理由	学校・児童・保護者・地域が一体となって取り組んでいるが、委託契約・印刷契約等効率的な事業実施方法の検討を継続する。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規について理解したうえで、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	a:適正に行っている	
	評価の理由	法令順守状況の確認を定期的に行っており、これまでに特段の問題は発生していない。	
事業の施策貢献度		★★★	

5. 総合評価			
今後の事業の方向性 (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	S:拡充 A:現状維持 A':改善・継続 B:改善・見直し C:縮小 D:終了	B:改善・見直し	
Dの場合		→	終了の理由
《上記判断の説明》			
既に、一定の経費削減を行ったが、今後も認証機関との協議により、審査実施方法を見直し、国際認証取得に要する経費の削減を行っていく。			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
【縮小・廃止事項】 ・海外から招聘する審査員による審査の回数見直し等による経費削減策を検討し、認証機関との協議により実施する。			

平成30年度（令和元年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 1305 - 12

事務事業名	能代市との教育連携事業	担当組織	教育部	指導課
-------	-------------	------	-----	-----

事業特性										
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	4 - 3 - 1 - 2		
	単独／補助	区単独事業	運営形態	直営	公民連携		30年度事業整理番号	1305	- 10	
事業を構成する 予算事業	①	能代市との教育連携事業経費			②					
	③				④					
	⑤				⑥					

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	子どもを共に育むまち				施策の目標	質の高い学校教育を実現するために、子どもたちや保護者はもとより、広く社会から尊敬され、信頼される実践力の高い教員を育成します。				
政策	学校における教育									
施策	教師力の向上と教育環境の整備			施策番号	4-3-4	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標	子どもと女性にやさしいまち			

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の取組実績	事業の目標 （どのような状態にしたいか）	秋田県能代市との教育連携を通じて、学力向上の取組や家庭・地域との連携の在り方を共に学び「確かな学力」を実現する。							
	事業の対象 （対象となる人・物）	区立中学校生徒、区立小・中学校教員							
	事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	能代市との連携により、教員の授業力向上等双方が優れた点をお互いに参考とすることで施策や学校経営に活用することができる。							
	基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	<ul style="list-style-type: none"> <li>区立中学校在籍生徒数2,471人（平成30年4月1日現在）</li> <li>区立幼稚園・小学校・中学校教員 686人（平成30年4月1日現在）</li> </ul>							
事業の取組実績	30年度の取組内容 （30年度に実施した具体的な業務内容）	①6月及び11月に授業改善リーダー育成として能代市派遣研修を実施。②11月に教育委員・事務局を含む教員派遣団が能代市を訪問し、能代市小・中学校での授業参観と意見交流。③8月にとしま教育フォーラムを開催。能代市から教員派遣団来訪。④11月に、生徒間交流で豊島区中学生16名が2泊3日で能代市訪問。⑤1月に能代市より教員派遣団来訪、小学校研究発表に参加。区内小・中学校に授業参観、意見交換会を実施。							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
	指標の説明	①能代市への教員派遣団に参加した教員数 ②8月に能代市教育委員会及び能代市教員を招へいして開催する「としま教育フォーラム」に参加した教員数							
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
	指標の説明	①②の達成率は、各教科の学習した内容において目標の実現状況に関し「十分満足できる」「おおむね満足できる」に該当する児童・生徒の割合を示したもの。							

2. 事業費の推移							
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）	28年度	29年度	30年度		令和元年度		増減 （30決算比）
	決算	決算	予算	決算	予算		
事業費	A	2,009	2,165	2,558	2,101	2,578	477
人件費	【正規（人数）】	(0.10)	(0.10)	—	(0.10)	(0.10)	—
	【非常勤（人数）】	(0.00)	(0.00)	—	(0.00)	(0.00)	—
人件費 B	B	850	850	—	850	850	0
事業費（人件費含む）	C=A+B	2,859	3,015	—	2,951	3,428	477
財源内訳	国、都支出金						0
	使用料・手数料	D					0
	地方債・その他						0
一般財源	E=C-D	2,859	3,015	—	2,951	3,428	477

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A:現状維持	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	実施内容を改善する必要性に充分留意し、継続して実施する。		
上記対応、改善策の進捗状況	派遣団の参加者の構成等、実施内容の改善を図る。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	b:減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	a:ない	
評価の理由	区独自の授業改善リーダー育成プログラムに、能代市への派遣研修を位置づけ、将来の指導的立場の教員育成に取り組んでいる。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	a:上がっている	
	評価の理由	学校や学年で能代派遣の報告し、授業改善を図るなど、教員派遣交流での成果を活用している。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
評価の理由	自治体間の協定により、当区中学生派遣時には能代市長部局の協力により民泊を行うなど、効率的に執行している。		
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規について理解したうえで、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	-:委託は実施していない	
評価の理由	法令順守状況の確認を定期的に行っており、これまでに特段の問題は発生していない。		
事業の施策貢献度	★★		

5. 総合評価			
今後の事業の方向性 (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	S:拡充 A:現状維持 A':改善・継続 B:改善・見直し C:縮小 D:終了	A:現状維持	
Dの場合		→ 終了の理由	
《上記判断の説明》			
<p>「としま教育フォーラム」には区立幼・小・中の教員が悉皆研修で参加し、授業改善プランの課題を解決する場として位置づけている。また、豊島区から能代市への派遣研修や能代市から豊島区への教員派遣団の受け入れを行っている。能代市教員との情報交換等を通じ、児童・生徒の学力向上に向けた先進的な取り組みを共有するため継続的に事業を実施する。</p>			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
<p>【縮小・廃止事項】 ・11月頃に実施する能代市への教員派遣団の人数等見直しを行う。</p>			

平成30年度（令和元年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 1305 - 15

事務事業名	部活動推進事業	担当組織	教育部	指導課
-------	---------	------	-----	-----

事業特性										
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	4 - 3 - 3 - 3		
	単独／補助	区単独事業	運営形態	直営	公民連携		30年度事業整理番号	1305	- 12	
事業を構成する予算事業	①	部活動維持事業			②					
	③				④					
	⑤				⑥					

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	子どもを共に育むまち				施策の目標	地域の多様な人材や文化資源を学校教育の目的に即して有効に活用し、学校教育の質的向上・充実を図ります。				
政策	地域に信頼される教育									
施策	地域人材の活用		施策番号	4-4-2	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標	子どもと女性にやさしいまち				

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	各区立中学校の生徒が指導員の指導を受け技能が上達し、部活動が活性化している。								
事業の対象 （対象となる人・物）	区立中学校生徒								
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	各区立中学校の部活動に外部指導員を年度単位で派遣する。外部指導員の専門性を活用し、また顧問教諭の人事異動、指導者不足等各种事情により休・廃部としないよう実施している。								
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	・区立中学校在籍生徒数2,436人（平成30年4月1日現在）								
事業の取組実績	30年度の取組内容 （30年度に実施した具体的な業務内容）	○「部活動外部指導員人材バンク」から派遣 登録外部指導員派遣数 41名 文化系の指導実績回数 611回 体育系の指導実績回数 3,317回 ○部活動等全国大会参加経費の補助							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
	①	外部指導員指導実績	↗	回	3,275	3,292	3,300	3,928	3,300
	②	外部指導員導入校	→	校	8	8	8	8	8
③									
指標の説明	①外部指導員指導実績は文化系・体育系合わせた指導実績回数								
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
	①	部活動加入率	↗	%	92.0	85.0	90.0	85.0	90.0
	②								
	③								
指標の説明	①区立中学生全体に占める部活動加入割合								

2. 事業費の推移							
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）		28年度	29年度	30年度		令和元年度	
		決算	決算	予算	決算	予算	増減 (30決算比)
事業費	A	10,698	10,522	13,012	13,012	11,179	-1,833
人件費	【正規(人数)】	(0.10)	(0.10)	—	(0.10)	(0.10)	—
	【非常勤(人数)】	(0.00)	(0.00)	—	(0.00)	(0.00)	—
	人件費 B	B	850	850	—	850	850
事業費(人件費含む)	C=A+B	11,548	11,372	—	13,862	12,029	-1,833
財源内訳	国、都支出金						0
	使用料・手数料	D					0
	地方債・その他						0
	一般財源	E=C-D	11,548	11,372	—	13,862	12,029

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A:現状維持	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	実施内容を改善する必要性に充分留意し、継続して実施する。		
上記対応、改善策の進捗状況	実施内容を改善する必要性に充分留意し、継続して実施する。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	b:減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	b:ある	
	評価の理由	部活動指導員(非常勤職員)の活用や民間のスポーツ指導事業との連携を検討する必要がある。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	a:上がっている	
	評価の理由	日頃の活動成果により、全国大会や関東大会、東京都大会出場に現れている。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	b:更なる改善の余地はある	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	b:更なる改善の余地はある	
	評価の理由	外部指導員派遣回数を適正に増加させることにより、教員の部活動指導に割く時間を減少させ、働き方改革を推進する。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規について理解したうえで、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	-:委託は実施していない	
	評価の理由	法令順守状況の確認を定期的に行っており、これまでに特段の問題は発生していない。	
事業の施策貢献度		★★	

5. 総合評価			
今後の事業の方向性 (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	S:拡充 A:現状維持 A':改善・継続 B:改善・見直し C:縮小 D:終了		A':改善・継続
	Dの場合	→	終了の理由
《上記判断の説明》			
<p>教員の働き方改革の取り組みにおいて、中学校部活動への支援は重要項目として取り上げられていることから、部活動指導員(非常勤職員)の活用や、民間のスポーツ指導事業との連携を検討する必要がある。</p>			
<p>《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》</p>			
<p>【新規・拡充事項】 ・部活動指導員(非常勤職員)の活用や、民間のスポーツ指導事業との連携を検討する必要がある。</p>			

平成30年度（令和元年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 1306 - 05

事務事業名	適応指導教室経費	担当組織	教育部	教育センター
-------	----------	------	-----	--------

事業特性										
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	4 - 4 - 1 - 2		
	単独／補助	区単独事業	運営形態	直営	公民連携		30年度事業整理番号	1306	- 05	
事業を構成する 予算事業	①	適応指導教室経費			②					
	③				④					
	⑤				⑥					

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	子どもを共に育むまち				施策の目標	家庭教育支援ネットワークを確立し、学校と地域が一体となって、いじめや不登校、問題行動等の未然防止及び早期発見・早期対応を推進します。				
政策	地域に信頼される教育									
施策	家庭教育の支援			施策番号	4-4-1	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標	子どもと女性にやさしいまち			

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	何らかの理由で不登校状態にある児童・生徒に、学習やスポーツ、宿泊教室、体験活動等を通して何度でもやり直せることを実感させる。社会的自立に向けた、居場所機能、学習機能、社会への適応支援機能を果たす。 さらに、いじめなど何らかの理由で学校に登校することが困難な児童・生徒の一時的なシェルターとして機能する。								
事業の対象 （対象となる人・物）	区内在住の不登校児童・生徒（小・中学生）								
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	児童・生徒の課題解決に当たって、学校復帰や社会的自立に向けた支援を行う。 児童・生徒が自ら自分を見つめ将来を考える機会として、進路相談を行う。 生活範囲や社会的視野を広げ、自己表現力や社会性を身に付けるための多様な体験学習を行う。								
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	適応指導教室在籍児童・生徒数 60人（30年度） 来室児童・生徒延べ指導回数 2,050回（30年度）								
事業の取組実績	30年度の取組内容 （30年度に実施した具体的な業務内容）	60人の児童・生徒に対し、学校復帰や社会的自立に向けた支援を行った。 21人の中学3年生に対し生徒一人一人の進路希望に応じた指導・支援を計画的に行った結果、全員が自身が希望する進路を確保することが出来た。 3泊4日の宿泊教室を中心に年間を通し多様な体験学習を行うなど、居場所機能、学習機能、社会への適応支援機能の強化を図った結果、児童・生徒の延べ来室・登校人数が増加した。							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
	① 児童生徒の延べ来室・登校人数	↗	人	2,155	1,871	2,000	3,146	3,000	
② 宿泊体験学習参加児童・生徒数	↗	人	—	10	10	11	10		
③									
指標の説明	①在籍する児童・生徒が通室又は学校に登校する人数。 ②適応指導教室一日当たり平均通室人数と同等数に設定。								
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
	① 在籍児童・生徒数	↗	人	53	56	60	60	60	
	②								
③									
指標の説明	①不登校や登校しぶりの児童・生徒であって、適応指導教室を利用することになった人数。								

2. 事業費の推移							
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）		28年度	29年度	30年度		令和元年度	
		決算	決算	予算	決算	予算	増減（30決算比）
事業費	A	85	1,213	2,086	1,602	2,000	398
人件費	【正規（人数）】	(0.10)	(0.55)	—	(0.50)	(0.50)	—
	【非常勤（人数）】			—			—
人件費 B	B	850	4,675	—	4,250	4,250	0
事業費（人件費含む）	C=A+B	935	5,888	—	5,852	6,250	398
財源内訳	国、都支出金						0
	使用料・手数料	D					0
	地方債・その他						0
一般財源	E=C-D	935	5,888	—	5,852	6,250	398

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A':現状維持(経過観察)	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	社会生活に適応できるようソーシャルスキルを身に付ける集団体験活動をさらに継続的に実施することで日常生活で般化・継続させていく。		
上記対応、改善策の進捗状況	年度初めに3泊4日の宿泊教室を中心に据えたゆずスマイルプランを作成。教室に来る目的にもなるよう、調理実習、校外学習、保育実習、ミニ体験など計9回の集団体験活動をバランスよくちりばめるようにし、児童・生徒が継続的に成長するための機会を作った。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	b:減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	a:ない	
評価の理由	不登校児童・生徒は全国的に増加傾向にあり、不登校児童・生徒の社会的自立に向けた、居場所機能、学習機能、社会への適応支援機能を区として果たす必要がある。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	a:上がっている	
	評価の理由	29年2月に国が示した報告書を受け30年度より活動内容等の改新を図った結果、児童・生徒の通室・登校数が増加した。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	b:更なる改善の余地はある	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	b:更なる改善の余地はある	
	評価の理由	30年度より活動内容等の改新を図ったことから、事務改善の余地がある。 現状、児童・生徒の支援には、教育センターの専門職者が連携し関与していることから、同等の質を民間で保つことは難しい。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規について理解したうえで、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	-:委託は実施していない	
	評価の理由	法令順守状況の確認を定期的に行っており、これまでに特段の問題は発生していない。	
事業の施策貢献度		★★★	

5. 総合評価							
今後の事業の方向性 (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	S:拡充	A:現状維持	A':改善・継続	B:改善・見直し	C:縮小	D:終了	A:現状維持
Dの場合  終了の理由							
《上記判断の説明》							
<p>適応指導教室は何らかの理由により、登校することができない児童・生徒に、学習や体験を通して人のかかわり方や社会性を身に付けさせ、安心して通うことのできる心の居場所としての役割を果たしている。今後もさらに、学校復帰や社会的自立に向けた丁寧な働きかけを行うとともに、進路決定率100%を維持し続け、児童・生徒の健全育成に努めていく。</p>							
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》							
<p>【新規・拡充事項】 ・社会生活に適応できるようソーシャルスキルを身に付ける集団体験活動をさらに継続的に実施することでに日常生活で般化・継続させていく。</p>							



平成30年度（令和元年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 1306 - 06

事務事業名	教育相談経費	担当組織	教育部	教育センター
-------	--------	------	-----	--------

事業特性										
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	4 - 4 - 1 - 2		
	単独／補助	区単独事業	運営形態	直営	公民連携		30年度事業整理番号	1306	- 06	
事業を構成する 予算事業	①	教育相談経費			②					
	③				④					
	⑤				⑥					

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	子どもを共に育むまち				施策の目標	家庭教育の充実を図るため、学校と家庭が相応の責任を果たし相互に協力し、家庭教育力の向上を支援します。				
政策	地域に信頼される教育									
施策	家庭教育の支援			施策番号	4-4-1	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標				

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	教育相談を受けることにより、養育上の悩みや学校不適応問題などについて相談者自らが対応していくことができるようになること。また就学相談を受けることにより、適切な就学先について保護者が適切な選択ができるようになること。								
事業の対象 （対象となる人・物）	①区内在住の幼児、小中高等学校児童・生徒およびその家族 ②区立幼稚園、区立小中学校教職員								
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	幼児、児童・生徒およびその保護者を対象とした教育相談活動並びに区立幼稚園におけるスクールカウンセリング活動を行い、養育上の悩みや不登校、いじめなどの学校不適応問題に対するの解消及び未然防止を図る。また発達に課題のある子どもを対象とした就学相談を実施し、適切な就学先や教育的支援について助言を行う。								
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	○教育相談 来所取扱件数 479件、電話相談110件、延べ相談件数8,260件 ○就学相談 相談申込み件数 305件、延べ就学相談回数4,857回、就学先提案数254件								
事業の取組実績	30年度の取組内容 （30年度に実施した具体的な業務内容）	○教育相談 来所による教育相談は、新規申込132件、取扱件数は479件、延べ相談件数は8,260件であった。適応指導教室に通所する児童・生徒のカウンセリングも担当している。電話相談は110件。区立幼稚園3園でのスクールカウンセリングの相談件数は1,024件であった。 ○就学相談 申込件数は305件。保護者面接、子どもの行動観察、発達検査等延べ相談回数は4,857回であった。就学相談委員会（年16回実施）及び特別支援教室利用判定委員会（年6回実施）の運営を担当した。							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
	①	教育相談 取扱い件数	→	件	419	481	490	479	485
	②	就学相談 申込受付件数	↗	件	259	316	320	305	320
③									
指標の説明	○教育相談、就学相談の申込み件数								
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
	①	教育相談 終了件数	→	件	70	131	107	140	111
	②	就学相談委員会 検討ケース数	↗	件	229	285	285	274	290
	③								
指標の説明	①主訴が解消し相談が終了になった件数。 ②申込みケースのうち、当年度中に委員会で検討し委員会の判断が出た件数。								

2. 事業費の推移							
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）	28年度	29年度	30年度		令和元年度		増減 （30決算比）
	決算	決算	予算	決算	予算		
事業費	A	3,377	58,366	59,501	56,852	59,817	2,965
人件費	【正規（人数）】	(0.45)	(0.60)	—	(0.60)	(0.60)	—
	【非常勤（人数）】			—			—
人件費 B	B	3,825	5,100	—	5,100	5,100	0
事業費（人件費含む）	C=A+B	7,202	63,466	—	61,952	64,917	2,965
財源内訳	国、都支出金						0
	使用料・手数料	D					0
	地方債・その他		6,361	6,387	6,217	6,469	252
一般財源	E=C-D	7,202	57,105	—	55,735	58,448	2,713

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A:現状維持	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	主任教育相談員を中心に、教育相談・就学相談ともに丁寧な対応に努めていく。28年度小学校特別支援教室の導入、29年度自閉症・情緒障害学習の開設、そして31年度から中学校特別支援教室の全校導入が予定され、これまで以上に相談件数の増加が推測される。今後、就学相談員の増員も検討していきたい。		
上記対応、改善策の進捗状況	教育相談・就学相談ともに丁寧な対応に努めてきた結果、相談対応件数は増加している。就学相談では、インクルーシブ教育の流れもあり、保護者の求める教育的支援の内容も多様化してきているが、丁寧な保護者対応を心がけており、その結果就学先提案の一致率は高水準を維持している。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	b:減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	a:ない	
評価の理由	【教育相談】いじめ・不登校等子どもの様々な不適応の未然防止や早期対応という面で、学校教育力及び家庭教育力の向上に貢献しており、必要性は高い。学校や関係機関と連携を密にとれるのは公立教育相談機関の強みである。 【就学相談】インクルーシブ教育の流れもあり、特別な教育的支援を希望する児童・生徒は増えてきている。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	b:徐々に上がっている	
	評価の理由	教育相談・就学相談ともに丁寧な対応に努めてきた結果、相談対応件数は増加している。その中でも教育相談はほぼすべてが継続的な相談につながり、就学相談の結果就学先提案の一致率は高水準を維持している。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	評価の理由	相談担当職員は臨床心理士等の有資格者であり、専門性の高い非常勤職員である。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規について理解したうえで、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	-:委託は実施していない	
	評価の理由	法令順守状況の確認を定期的に行っており、これまでに特段の問題は発生していない。	
事業の施策貢献度		★★★	

5. 総合評価							
今後の事業の方向性 (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	S:拡充	A:現状維持	A':改善・継続	B:改善・見直し	C:縮小	D:終了	A:現状維持
Dの場合  終了の理由							
《上記判断の説明》							
教育相談は、教育センターの主軸の事業である。また、就学相談は、就学先の提案をおこなっている教育相談、就学相談とも主任教育相談員の配置を行い、困難なケースについて組織的・多角的な相談活動を行っており、継続して行う事業である。							
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》							
【新規・拡充事項】 ・複雑化・多様化する相談ニーズに対応していくため、引き続き研修等で相談の質の向上を図っていく。							

平成30年度（令和元年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 1306 - 07

事務事業名	日本語指導教室経費	担当組織	教育部	教育センター
-------	-----------	------	-----	--------

事業特性										
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	4 - 4 - 1 - 2		
	単独／補助	区単独事業	運営形態	直営	公民連携		30年度事業整理番号	1306	- 07	
事業を構成する 予算事業	①	日本語指導教室経費			②					
	③				④					
	⑤				⑥					

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	子どもを共に育むまち				施策の目標	家庭教育の充実を図るため、学校と家庭が相応の責任を果たし相互に協力し、家庭教育力の向上を支援します。				
政策	地域に信頼される教育									
施策	家庭教育の支援			施策番号	4-4-1	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標				

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	来日して概ね6か月以内の日本語の理解が十分でない小中学校に在籍する児童・生徒に対し、日本語指導及び日本の生活習慣等の指導を行い、学校生活への適応を目指す。								
事業の対象 （対象となる人・物）	来日して概ね6か月以内の日本語の理解が十分でない区立小中学校に在籍する児童・生徒								
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	校長の要請を受け、概ね1年間にわたり、在籍校から教育センター内の日本語指導教室に通級し、指導員による個別・グループの日本語指導を受ける。また、日本の文化に触れるプログラムに参加し、日本語を習得する。								
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	対象人数（日本語指導教室在籍児童・生徒数） ・平成28年度37人 ・平成29年度39人 ・平成30年度34人								
事業の取組実績	30年度の取組内容 （30年度に実施した具体的な業務内容）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・34人の対象者に対応した。</li> <li>・個別、グループの日本語指導を実施した。また、季節に応じた日本文化に触れるプログラムを実施し、楽しみながら日本語を習得できる環境を整備した。</li> <li>・在籍校訪問を通して、担任等との情報交換を行い個々の状況に応じた効果的な指導ができるよう配慮した。</li> <li>・指導員の専門的なスキルアップを図るために、専門家による研修を実施し、個々のレベルに応じたきめ細かい指導に努めた。</li> <li>・校長の要請には、100%応じるため、時間割の見直しやグループ授業等を工夫し対応した。また、日本語初期指導（通訳派遣）事業との連携を図り、情報共有をおこなった。</li> </ul>							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
	①	児童・生徒への延べ指導回数	↗	人	3,499	3,092	3,500	2,730	3,000
	②								
③									
指標の説明	①教室での指導の他、指導員による学校訪問を実施し、学校側との情報共有を行い、個々にとってより指導をきめ細かく実践している。								
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
	①	修了者数	↗	人	24	25	30	34	32
	②								
	③								
指標の説明	①児童・生徒の習熟状況に応じ柔軟に対応しているが、一定のレベルに達した時点で修了とする。（修了の判断として、挨拶や学校生活に必要な言葉及び規則の理解、さらにひらがな・カタカナ・小学校低学年程度の漢字、音読と書き方を習得した時点としている。また、習得状況に応じて最長1年以内としている。）								

2. 事業費の推移							
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）	28年度	29年度	30年度		令和元年度		増減 （30決算比）
	決算	決算	予算	決算	予算		
事業費	A	28	1,754	3,520	3,477	3,547	70
人件費	【正規（人数）】	(0.10)	(0.10)	—	(0.00)	—	—
	【非常勤（人数）】			—	(0.10)	(0.10)	—
人件費 B	B	850	850	—	360	360	0
事業費（人件費含む）	C=A+B	878	2,604	—	3,837	3,907	70
財源内訳	国、都支出金						0
	使用料・手数料						0
	地方債・その他		200	399	380	399	19
一般財源	E=C-D	878	2,404	—	3,457	3,508	51

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A':現状維持(経過観察)	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	学習院大学日本語日本文学科とも連携し、日本語指導の内容・方法についてさらに開発していく。		
上記対応、改善策の進捗状況	現在複数の指導者が対応している。今後はアセスメント方式を検討し、習得状況を数値化しより明確な基準を定めることで、個々の特性にあった方法での指導が可能となる。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	b:減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	b:ある	
	評価の理由	・形態は違ってはいるが、日本語の不自由な子どもへの対応を実施している区もある。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	a:上がっている	
	評価の理由	・年々、対象児童・生徒が増加していることから、日本語指導学級が配置されていない学校・日本語指導教員が配置されていない学校には、必要な制度である。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	評価の理由	学校長の要請を受けて実施しているが、最小限の事務手続きで行っているため、改善の余地はなし。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規について理解したうえで、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	-:委託は実施していない	
	評価の理由	法令順守状況の確認を定期的に行っており、これまでに特段の問題は発生していない。	
事業の施策貢献度		★★★	

5. 総合評価			
今後の事業の方向性 (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	S:拡充 A:現状維持 A':改善・継続 B:改善・見直し C:縮小 D:終了		A:現状維持
	Dの場合	→	終了の理由
《上記判断の説明》			
区内における外国人転入者の増加が著しい現状にあって日本語指導教室での指導のニーズは極めて高いため、児童・生徒が学校生活に適應できるよう指導の充実を図る必要がある。			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
<b>【新規・拡充事項】</b> ・通級の基本的な時間帯を次年度に向けて変更する予定である。現在 A(小学生対象)、B(中学生初期対象)、C(中学生後期対象)の3コースから、小学生対象枠を拡大して4コースにし、よりきめ細かい指導の充実を図る。			